参考様式第5－1号

農　業　第　404　号
令　和　8　年　11　月　4　日

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

山口市長　伊　藤　和　貴

市町村名 （市町村コード）	山口市 （　352039　）
地域名 （地域内農業集落名）	平川・大内地区 平川地区（岡小路、小出、河内、中村、西、吉野、堂紺、平野、田屋島、福良、小原、上平井、古曽中原、平井西、指出、馬木領、中野、馬木坂本、神郷、岡大塚） 大内地区（問田）
協議の結果を取りまとめた年月日	令和8年11月4日 （第6回）

注1：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
注2：「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1　地域における農業の将来の在り方

（1）　地域農業の現状及び課題

・黒川以外の地域については、住宅と農地が混在している箇所が多く、農地の集約化を進めることが難しい。
・農地によっては水の確保や管理が難しい場所がある。
・中心経営体においても高齢の方が多く、地域内での担い手が不足している。

（2）　地域における農業の将来の在り方

・複数の中心経営体が存在するが、農地集積が不十分な状態である。今後も、地区内の高齢等の理由により農地継続が困難になった農業者などから、農地を集積し農地流動化の防止に努めるとともに、経営規模の拡大、経営の複合化などに取り組むことで経営の安定化を図る。

2　農業上の利用が行われる農用地等の区域

（1）　地域の概要

区域内の農用地等面積	217　ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	217　ha
（うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積）【任意記載事項】	ha

（2）農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方（範囲は、別添地図のとおり）

当面の間、目標地図の区域において農業上の利用が行われることを基本とする。

注：区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3　農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

（1）農用地の集積、集約化の方針
・担い手に集積・集約化する
（2）農地中間管理機構の活用方針
・地域の農地所有者は、貸借を希望する場合は原則として農地中間管理機構に貸し付ける。
（3）基盤整備事業への取組方針
・地域の実情を考慮しつつ、農地利用の効率化を図る。 ・農地を守れるよう浸水対策の検討等を行っていく。
（4）多様な経営体の確保・育成の取組方針
・学生や地域住民に農業に興味・関心を持ってもらう機会をつくり、新たな担い手の発掘を行う。 ・特色のある農産物について積極的にPRしていく。
（5）農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
・農作業における作業負担を軽減するため、効率化が期待できる作業については、積極的に委託を検討する。
（6）遊休農地の解消に向けた取組方針

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

□	①鳥獣被害防止対策	□	②有機・減農薬・減肥料	□	③スマート農業	□	④畑地化・輸出等	□	⑤果樹等
□	⑥燃料・資源作物等	□	⑦保全・管理等	□	⑧農業用施設	□	⑨耕畜連携等	□	⑩その他

【選択した上記の取組方針】